

# 左京民主商工会 第70回定期総会方針 2024年11月23日

## 一、開催にあたって

空前の物価高騰が小規模事業者を苦しめている。これは第二次安倍政権から続けられていた誤った経済政策によるものであり、早急に方向転換が求められる。

物価高騰対策として、賃上げを前提とした法人税減税や所得税減税がおこなわれてきたが、効果は乏しいと言わざるを得ない。消費税の減税とインボイス制度の廃止こそが即効性があり国民も望んでいる施策である。

こうした情勢の中で、第七十回定期総会を迎えた。左京民商は、民商・全商連運動の理念

(①)民商運動は、会員の利益幸せだけでなく、中小業者全体、大きくは国民全体の幸福とながっている。②)団結こそ何ものにも勝る宝である。自らが大きく団結したときこそ、中小業者の切実な要求を実現することができる。③)中小業者は、共通する要求で、労働者、農民などの国民各層と、ともにたたかうならば、その要求実現の道をさらに大きく切り開くことができる。)に基づいて運動を進めてきた。

今総会の目的は、中小業者から期待される要求運動の前進と、民商を強く大きくする方針を確立する、そして、方針実践の先頭に立つ役員を選出することである。

## 二、要求実現の運動

### ①物価高騰など苦難を乗り越えて事業継続を

経営危機の中で事業を継続していくために支援制度の策定やその制度を活用しやすいものへ改善していくよう国や京都府・京都市に求めていく。また、大きな負担となっている税と社会保険料は、減免制度や猶予制度を知らせて活用していく。国保料の滞納による国保証の取り上げを許さない取り組みと、国保料・介護保険料の引き下げの運動をすすめる。また、現行の保険証の発行を取りやめ、マイナ保険証に一本化していくことについて、マイナ保険証はトラブルが相次ぎ国民不安も大きく利用率は低迷している。現行の保険証を残すことを求めていく。

### ②消費税減税とインボイス制度廃止の運動を

消費税率を当面は5%に戻し、将来的に廃止させる運動と同時にインボイス制度の廃止の運動に取り組み。インボイス制度は、登録すれば消費税の課税事業者となり、それまで免税だった年間売上一千万円未満の免税事業者にとっては増税となる。本来、税金は負担能力の高い人は高い率で課税し、低い人は低い率にして、経済活動で生じた格差を是正する役割がある。

### ③経営交流や記帳の推進

売上を伸ばしていくことや経営のためのヒントが得られるような会員同士の仕事の交流や、民商会員の仕事と商売をインターネットホームページ「元氣なお店」やSNSで発信していく取り組みを進める。ウェブページがいつそう経営対策に役立つよう、内容の改善をすすめる。また、会員自らがSNSなどインターネットを活用していけるようサポートする。

### ④納税者の権利の確立を

コロナ禍が落ち着き税務調査は急増している。その中で納税者の権利を無視した乱暴な税務調査が報告されている。納税者の権利を主張し、中小業者の中に広く知らせる運動に取り組む。今年は、会員の中での調査は2件あった。

### ①組織強化の活動

30代、40代の比較的若い自営業者に民商の活動への参加を働きかける。また、魅力ある民商作りには、支部役員会、班会の開催が必要である。これらが開けるように実態に合わせた

る。消費税はこの原則から逸脱した税制と言わざるを得ない。

班・支部の再編に取り組む。

### ②仲間増やしの活動

この一年間9人の入会者を迎えることができた。一方で会員の廃業、経営困難による退会者が27人あったため会員数は18人の後退となった。

左京区の全ての業者に民商を知らせる宣伝活動は重要であり、宣伝ビラの配布を工夫しておこなう。またホームページやSNSで民商の活動紹介や商売に役に立つ情報を発信している。こうしたインターネットによる情報発信にも力を入れる。

今年度の目標は会員260人(11月末時点で248人)、商工新聞読者は常に会員の150%をめざす。

### ③健全財政の確率を

この一年間では、会費の月末回収率は昨年比で改善はしたものの80%に到達していない。目標は85%とする。会費の改善のためには、班・支部の組織活動を定着させることが必要である。

### 四、婦人・青年の活動

#### ①婦人の活動

部員の要求を聞き取り、気軽に参加できる企画を定期的に開催できるような役員体制の確立を目指す。また、入部対象の民商会員全員に婦人部加入を訴えて、当面会員比30%の婦人部をめざす。(現状は24%)

#### ②青年の活動

青年業者は自主記帳、経営対策などに関心が高い。青年事業者の要求を聞き参加しやすい取り組みを企画して交流を深め民商運動の活性化をめざす。

### 六、共済運動の前進

共済会をより充実したものにするために、すべての未加入の会員に加入をすすめる。民商会員加入率80%の回復をめざし、(現状73%)助け合い活動への参加をよびかける。

### 七、おわりに

民商はこれまで道理・団結・共同の理念で幾多の困難を乗り越えてきた。中小事業者の苦難解決のための運動をすすめていく。創意工夫を発揮してこの一年間運動に取り組もう。

### 四、婦人・青年の活動

#### ①婦人の活動

部員の要求を聞き取り、気軽に参加できる企画を定期的に開催できるような役員体制の確立を目指す。また、入部対象の民商会員全員に婦人部加入を訴えて、当面会員比30%の婦人部をめざす。(現状は24%)

#### ②青年の活動

青年業者は自主記帳、経営対策などに関心が高い。青年事業者の要求を聞き参加しやすい取り組みを企画して交流を深め民商運動の活性化をめざす。

### 三、強大な民商を

#### ①組織強化の活動

30代、40代の比較的若い自営業者に民商の活動への参加を働きかける。また、魅力ある民商作りには、支部役員会、班会の開催が必要である。これらが開けるように実態に合わせた

### 三、強大な民商を

#### ①組織強化の活動

30代、40代の比較的若い自営業者に民商の活動への参加を働きかける。また、魅力ある民商作りには、支部役員会、班会の開催が必要である。これらが開けるように実態に合わせた

### 三、強大な民商を

#### ①組織強化の活動

30代、40代の比較的若い自営業者に民商の活動への参加を働きかける。また、魅力ある民商作りには、支部役員会、班会の開催が必要である。これらが開けるように実態に合わせた

## 総会で選出された役員

役職	氏名	職業	支部
会長	三宅 良成	仕出し 飲食	洛北
副会長	村山 洋介	雑貨卸売業	養徳
副会長	岸本 忠明	労働者	錦林
会計	新庄 英生	帯箔加工	洛北
事務局長	山口 真一	事務局専従	
理事	山田 恵美子	印刷	新洞・川東
理事	高木 政憲	自転車修理・販売	下鴨・葵
理事	山田 捷治	不動産賃貸業	三錦
理事	西川 正	ハウスクリーニング	北白川
理事	湯口 眞智子	自動車整備	養正
理事	前川 致一	左官	修学院
会計監査	田村 眞和	電子部品販売	三錦